

# 通帳等への「役職名・代表者名」表示終了のお知らせ

平素はしなのめ信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

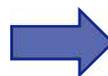
当金庫ではこれまで、法人や団体等の通帳・証書に役職名および代表者名を表示しておりましたが、**2026年4月1日(水)**より変更手続きに係る待ち時間短縮のため、通帳等への「役職名・代表者名」の表示を終了させていただきます。

今後もお客さまのお役に立てる商品・サービスの提供に努めて参りますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 法人のお客さまの場合



## 団体等のお客さまの場合



## 1. 変更内容

※現在お使いの通帳は引き続きご利用いただけます

通帳・証書の印字から「役職名・代表者名」を省略し、法人名または団体名のみといたします。

※4月1日以降の発行・繰越分より順次適用となります。

## 2. ご留意いただきたい事項

### ・書類へのご記入について

「払戻請求書」「口座振替依頼書」等の書類のお名前欄には、引き続き「役職名・代表者名」のご記入が必要です。

### ・変更のお届けについて

「役職名・代表者名」に変更があった際は、速やかにお届けいただきますようお願いいたします。



しなのめ信用金庫

(2026年4月現在)